

外来腫瘍化学療法診療料 1 に関するお知らせ

当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者様が、安心・安全に治療を継続するために、以下の体制を整備しています。

1. 医師、看護師を院内に常時配置し、患者様からの電話等による緊急の相談に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
2. 緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。
3. 化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。この委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、その他必要に応じた職種で構成されています。